

# 一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2025年2月13日

多摩市議会議員 橋本 由美子

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

## 質問項目

- 1 多世代に愛され、利用される公園とは  
・・・公園再編モデル事業から考える・・・
- 2 アルコールマナーと健康への配慮
- 3 高額療養費制度の上限引き上げは命の安全に直結

## 答弁者

市長・教育長等

|        |           |       |
|--------|-----------|-------|
| 受<br>付 | 令和7年2月13日 | No. 7 |
|        | 午後9時18分   |       |

## 1. 多世代に愛され、利用される公園とは

・・・公園再編モデル事業から考える・・・

2024年4月、新たに「パークマネジメント計画」が示され、「公園施設長寿命化計画」の改定がおこなわれました。計画書によるとパークマネジメント計画とは、多摩市の公園・緑地全体に関する計画であり、公園のあり方や効果的な公園管理運営手法、施設や樹木の維持管理方針を定め、限られた財源の中で効果的な公園管理を行っていく計画であるとしています。今まで掲げられた「多摩しみどりのルネッサンス」「愛でるみどりから関わるみどり」など、多摩市には200を超える公園があってそれが「多摩市の魅力」であるという事はわかっていましたが、「具体的にどうなっていくのか、何を市民に求めているのか」はわからないという声もありました。パークマネジメント計画によると「機能再編を行う公園」の名まえや地域が具体的に示され、「公園施設長寿命化計画」には今後の維持・改修の視点も示されています。

今回、大谷戸公園と聖ヶ丘・諏訪地域を中心にすすめられている「公園再編モデル事業」もその一環、スタートの事業ではないかと受け止めます。設置から30年から50年たった公園へのニーズは変化しているものもあれば、自分の身をおいて静かに過ごせる場所という基本的な思いもあります。今回のモデル事業を中心に、多摩市の考え方をお聞きしたいと思います。

- (1) 優先的に機能再編を行う公園として示された8つの区域の順番や実施予定年度、また今回のモデル事業においてすでに実施された「大谷戸地区」の社会実験で得られた内容。今後、諏訪地区での実施後、住民とともにどのように「再編の確定」をおこなっていくのか伺います。
- (2) 維持管理コストの縮減は大きな課題であり、困難な課題です。すでにある樹木には維持管理に手間のかかるものもあれば、なら枯れなどの発生もあります。また、橋りょうのある公園もあります。市が進める「コスト縮減」とはどのようなものなのでしょうか。
- (3) 多摩市は96箇所ある公園トイレを三分の二程度に集約し、改修して機能改善を図りたいとしています。一定の選択基準も示されていますが、聖ヶ丘第二公園のトイレのように、実際には「残してほしい」という切実な声がだされる所もあります。多摩市としてどのように判断していくのでしょうか。

- (4) 市長は「愛でるみどりから関わるみどり」という言葉を今後の在り方として積極的に発言をされてきましたが、現状での結果をどのように分析されているのか伺います。

## 2. アルコールマナーと健康への配慮

お酒は古くから冠婚葬祭や神事などに用いられ、一つのコミュニケーションツールとして使われてきました。お酒は場を盛り上げる役割を果たすことはありますが、一方で、時には依存症や生活習慣病など健康リスクも懸念されるものとなっています。

厚生労働省は昨年2月に、飲酒に伴うリスクに関する知識の普及の推進を図るため、国民それぞれの状況に応じた適切な「健康に配慮した飲酒に関するガイドライン」を公表しました。また2024年からの健康日本21第三次でも「生活習慣病のリスクを高める量の飲酒者を減らすこと」「20歳未満の飲酒をなくすこと」が目標になっています。ガイドラインによると男性は1日純アルコール摂取量40g、女性20g以上はリスクを高める量としています。アルコールに関しては男女差があり、女性のほうがアルコール中毒症や肝機能障害などリスクが高いことは科学的に明らかになっています。最近の国民健康・栄養調査の結果では、リスクを高める量を飲酒している人は、男性では40代から60代で2割程度、女性では40代が16.5%、30代、50代、60代で約12%という数字がでています。純アルコール量20gはビール500ml、缶酎ハイ350mlと示されています。健康への配慮とアルコールマナーの観点で以下質問します。

- (1) 健康推進のため、飲酒に関して多摩市としてどのような啓発を行っていますか。純アルコール量を意識した啓発を積極的に行うべきではないでしょうか。
- (2) 2013年に健康障害対策基本法が成立後ビールのCMに関して「登場人物は25歳以上、喉元はアップしない、ゴクゴクの音響はやめる」という自主規制が行われています。と言ってもすれすれのものも多く世界基準に比べ緩やかです。「20歳未満の飲酒をなくすこと」を許す結果ともなっています。市長の見解を伺います。
- (3) 絶対に許されない飲酒運転についても、時にはモラルの問題とされがちですが、青少年を中心に市独自の教育やPRも必要ではないでしょうか。考えを伺います。

## 3. 高額療養費制度の上限引き上げは命の安全に直結

政府は2025年度予算案に、低所得者も含めすべての所得層で上限を引き上げる改正案を盛り込みました。法改定抜きにするため、国民の命と安心に直結する制度の改悪が強行されかねません。内容を見ると3段階での引上げ案になっています。70歳未満で年収約370万～770万円の方は、現行の上限月約8万100円を今年8月から約8100円引き上げようとしています。来年からは所得区分が細分化され、最終的に年収510万～650万円の方は現行の1・4倍の11万3400円、650万～770万円の方は1・7倍の13万8600円になります。年収100万円以下の住民税非課税の人の負担も引き上げる案になっています。

がんなどで長期にわたり治療を受け、高額な医療費となる患者・家族にとって、高額療養費制度は「命綱」です。全国がん患者団体連合会等から、「仕事や日常生活を続けながら、大変な思いで医療費を毎月支払い続けている、負担上限引き上げでは生活が成り立たなくなる」という訴えが出され、国会審議の場でも問題になっています。このような動きに対して多少の変更も考えるとはしていますが、政府の引上げの方針が根本的に変わるわけではありません。

生命保険文化センターの調査では24年度、2人以上世帯の8割が民間の生命保険に加入し、その95%が医療保険に入っています。国民の多くが、思わぬ病気や事故への不安から高額な保険料を払っています。“公的保険に頼れない”となれば、さらに自分で備えることになります。がんや交通事故のリスクはどの世代にもあり、子育て世代の不安も大きなものがあります。今回の改正で国の負担は、1100億円削減される見込みとのことです。逆に言えば、それだけの負担で、制度改悪は回避できます。逆に充実こそ必要な制度です。

市民の命とくらしを守る多摩市として、今回示された「高額療養費制度の上限引き上げ」の動きについての見解を伺います。

### 資料要求欄（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

- ① 1ーについて、1月25日実施の「ときめきフェス」の市民参加状況。
- ② 1ーについて、聖ヶ丘第二公園トイレのシール投票結果。
- ③ 1ー(1)の8箇所の機能再編をどのような順で、いつごろまでに実施する予定か。
- ④ 2ー(1)に関して実施している事業と対象者、人数。
- ⑤ 3ーについて、多摩市国保における「高額療養費制度」の所得状況に応じた利用実態と公費負担額。（3か年）

# 一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和 7 年 2 月 1 4 日

多摩市議会議員 いちち 恭子

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

## 質問項目

1 教師も生徒も“安心できる”学校とは

2 「地域協創」のこれから

## 答弁者

市長・教育長等

|    |                  |       |
|----|------------------|-------|
| 受付 | 令和 7 年 2 月 1 4 日 | No. 8 |
|    | 午前 1 0 時 5 1 分   |       |

## 項目別質問内容

|                                                                                                                                                           |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 教師も生徒も“安心できる”学校とは                                                                                                                                       |
| 教育現場の過酷な状況が社会問題となり、教員の「働き方改革」が叫ばれるようになってかなり経ちます。しかし、現在の改善状況はそれほど芳しいと言えないように思います。最近の都内の教職員報告でも「1日あたりに必要な業務削減時間は約3時間」と聞いていますので、日々の長時間労働がいかに厳しいものかが窺えます。     |
| こうした現状を踏まえてか、東京都は来年度の予算原案の中で、子ども・若者政策部分に過去最大となる約2兆円を計上しました。給食の全面無償化など、自治体として歓迎したい施策もありますが、今回の質問では主に教員の負担軽減を図る取り組みについていくつか確認したいと思います。                      |
| もう1つ、気になっているのは「朝の小1の壁」問題です。過去、複数の議員が取り上げたことですが、多摩市としてはあまり積極的な反応がなかったように記憶しています。                                                                           |
| 子どもが小学校に入り登校時間が保育園児の時よりも遅くなるため、保護者の通勤や子どもの朝の居場所に困難が発生することを「朝の小1の壁」と言います。親が出勤しなければならない家庭では、通勤スタイルの変更どころか転職を余儀なくされるケース、もしくは子どもが家または校門の前などで一人待機するケースがあるようです。 |
| 昨年、こども家庭庁がこの件について初めて実態調査に乗り出す方針を固めた、との報道がありました。教師と生徒それぞれの学校生活の“質”を上げようとする、さまざまな取り組みが打ち出されることに期待しつつ、その内容と進捗状況について以下、質問します。                                 |
| (1) 東京都の2025年度予算原案のうち、教員の働き方改革に関わるいくつかの施策について伺います。                                                                                                        |
| ① エデュケーション・アシスタント                                                                                                                                         |
| 副担任的な立場の事務補助スタッフ職ですが、都の補助を得て来年度も継続と聞いています。多摩市での導入効果、生徒との関わり方、今後の展望について伺います。                                                                               |
| ② 業務の外部委託                                                                                                                                                 |
| 中教審が提示したいいわゆる「業務の3分類」に基づき、教員が担う必要のない事業を外部委託すると聞いています。まずは150校での実施だそうですが、市内に該当する対象校はあるか、市として同様の取り組みを模索する可能性はないかを伺います。                                       |
| ③ 教育相談主任                                                                                                                                                  |
| 新たに設置された職種で、10校のみの試行と聞いていますが、どのような役割を持つのでしょうか。設置の理由と、それによって教員の負担                                                                                          |

# 項目別質問内容

|                                                                                                                                                                                                                                                    |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 軽減を進められる可能性について伺います。                                                                                                                                                                                                                               |
| (2) 朝の居場所を必要とする子どもは、どの自治体にも一定数存在するはず<br>です。以前あらたに議員が触れられていた三鷹市の例では、学校によっ<br>ては1日に100名を超える子どもの利用があると聞いています。共働き<br>が当たり前となった今の社会で、本市だけがそうした風潮と無関係とは<br>思われませんか。子どもの安心・安全な生活を守るためにもぜひ考えてい<br>ただきたい、との観点から以下、質問します。                                    |
| ① 前項で取り上げた都の来年度予算原案の中には、「平日朝の校庭を自由<br>な遊びやスポーツ活動に開放する」自治体への支援策もありました。こ<br>うした取組みが広がれば、子どもの朝の居場所に困っている家庭にとっ<br>ても心強いのではないかと思います。この施策はそもそもそうした目<br>的で始められるものなののでしょうか。また、ここに雨天の場合の代替案<br>は含まれていますか。                                                   |
| ② 「朝の小1の壁」解消のため、既に一部の自治体では専用の人員を配置<br>し、登校時間前に開門して学童を校内で預かる取組みを行っています。<br>前述の三鷹市では、教員に今以上の負担をかけないように、シルバー人材<br>センターに依頼しているようです。本市でもこの問題に本腰を入れて取<br>り組むべきではないかと考えますが、市側の認識を伺います。                                                                    |
| 2 「地域協創」のこれから                                                                                                                                                                                                                                      |
| これまで「市民参画」や「地域委員会構想」といった形で進められてきた取<br>組みが、今の多摩市では「地域協創」の概念のもとに集約され、いよいよ本格<br>始動していく時期かと新年度を前に感じています。この取組みの前提となるの<br>は、「少子高齢化が進む社会で、行政だけでは市政運営を続けられない」とい<br>う現状認識だと理解していますが、一方で「楽しく・無理なく・1人の地域リ<br>ーダーに偏らないように」という打ち出しもあり、さまざまな工夫が必要なの<br>だなと想像します。 |
| またもう一方では物価高騰等の社会情勢の厳しさが、これまで以上に予<br>算編成も慎重にならざるを得ないということが、市長施政方針で述べられてい<br>ました。先行き不透明さを増すばかりの現状、舵取りの厳しさも当然理解でき<br>ます。しかし今後、各事業の存続をよりシビアに図らなければならないとな<br>ると、市民の理解を得る努力もより重要になってくるのではないのでしょうか。                                                       |
| 代表質問でも触れましたが、財政民主主義を健全に保つためには、当初予算<br>で全体像を示し議会＝市民の理解を得ることが最も重要です。また、厳しい財<br>政の中で阿部市長の言うシビックプライドを醸成していくには、市民の側に<br>(大袈裟な表現かもしれませんが)「みずからも市政を担う一員である」とい                                                                                             |

## 項目別質問内容

う決意と気概を持ってもらう必要があると思います。

「開かれた市政」「市民参画型の市政」の実践へ向け、地域協創を推進するためのキーポイントについて2点質問します。

(1) 市民の理解と協力を得るために必要なのは、まずクリアな情報共有と意見交換だと思います。これまでも多摩市は、他市と比べてかなりていねいに説明会や意見交換会を開いていると理解していますが、一方で時折「聞いてもらっただけ」「アリバイ作り」という批判も耳にします。全市民の意見や要望を聞くのは不可能に近いとは言え、これから色々と厳しい話も多くなる中、どのように市民との信頼関係を育て積極的参加を引き出していくのでしょうか。

(2) 本市に限りませんが、住民の高齢化は相当なスピードで進んでいます。私の住む地域でも、市民活動をこれまで牽引してきた顔ぶれに変化が始め、自治会運営などの今後に懸念を覚えずにはいられません。医療や介護にかかわる深刻な課題も増える中、地域協創の取組みを進める鍵はどこにあると思われますか。



# 一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和 7 年 2 月 1 4 日

多摩市議会議員 藤原 マサノリ

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

## 質問項目

1 2025年問題と健康増進策について

## 答弁者

市長・教育長等

|        |                  |       |
|--------|------------------|-------|
| 受<br>付 | 令和 7 年 2 月 1 4 日 | No. 9 |
|        | 午前 1 1 時 4 7 分   |       |

## 項目別質問内容

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1, 2025年問題と健康増進策について                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 我が国の国民皆保険制度が大きな転換期を迎えると言われてきた2025問題。言うまでもなく、今年（2023年）は日本の人口動態において最大の集団である団塊の世代（1947～49年生まれ）の全員が75歳以上、つまり後期高齢者となったのです。                                                                                                                                                                                                                                                    |
| その数、約800万人。認知症高齢者の数も、平成24年時点で約462万人でしたが、現在は約700万人に達すると言われています。ここで当然懸念されるのが医療や福祉に関する費用の増大であることは、今更申し上げるまでもありません。高齢者一人当たりの年間医療費は平均で約95万円。国民の全体の平均である約30万円の約3倍に当たります。75～79歳の一人当たりの年間医療費だけ見ても約80万円と、国民平均の約2.6倍です。また、要介護認定率が75歳ころから上がり始めるため、結果として医療費や介護費用が急増してくるのです。厚生労働省が発表した「令和3年度 国民医療費の概要」によると、平成元年に約19.7兆円だった国民医療費は、令和3年度には約45兆円となっており、2倍以上増加しているのです。今後もさらに増加するものと思われます。 |
| 介護給付費も現在の約1.2兆円から、2025年には約2.0兆円まで増加する見込みです。単に、財政面だけに焦点を当てれば、医療費増加に対する即効性のある対策としては「税や保険料の値上げ」、または「給付の引き下げ（例えば、自己負担割合の引き下げ・保険対象範囲の縮小）」などが考えられますが、これらはすべて国民の負担につながるものであり、限度があることも事実です。                                                                                                                                                                                      |
| そこで、国や地方自治体では、病気の発症や重症化の予防。無駄な医療費の削減などを通じて医療費の抑制を実施し始めています。つまり、ひとり一人の健康のためにも、「生活習慣病の予防やがんの早期発見」「早い段階での治療を通じた医療費抑制」にテーマを絞って、それぞれの対策に取り組む必要が急務なのです。                                                                                                                                                                                                                        |
| ところで、メタボという言葉が我々は良く口にしますが、改めてその定義をひも解けば、メタボとは、内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常のうちのいずれか2つを併せ持った状態を言うそうです。                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 厚生労働省の調査によれば、40～74歳では男性の2人に1人、女性の5人に1人がメタボ該当者かその予備軍であるとのこと。メタボはそれを放置することで重症化し、脳血管障害や糖尿病にまで発展する可能性があると言われています。メタボと判定された人の年間医療費は、そうでない人と比べて平均で9万円も高いことがわかっています。計算上では、メタボ解消により最大9600億円の医療費削減、メタボ予防により最大約8800億円の医療費抑制が可能になるといわれているのです。自分自身のためにも予防対策が肝心な                                                                                                                      |

## 項目別質問内容

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>のです。仮に、メタボ該当者がその状態を放置していると糖尿病の発症リスクが高まります。さらには、心筋梗塞や脳梗塞、そして最近では人工透析になるケースが増えているのです。年間の糖尿病性腎症の透析導入患者数は約1万7千人。そして、人工透析が必要な方の約半数が糖尿病性腎症の患者さんなのです。</p> <p>そして、人工透析をすることになった場合、一人にかかる年間医療費は約500万円。国全体で1兆数千億円の医療費が毎年費やされているのです。加えて、日本人がかかる病気の重大なものとして「がん」があります。がんは2人に1人がかかる病気と言われていますが、日本人のがん検診率は40%前後であり、世界の主要国「OECD・経済協力開発機構」と比較しても最低レベルなのです。むしろ、がんの発症原因の半分以上が喫煙や食事といった生活習慣病であることを考えれば、まずは一人一人の生活習慣の改善が重要であることに疑いはありません。とにかく、日頃からの生活悪習慣を是正し、定期的に検診を受けることが肝心です。一人一人の心構えが多摩市全体の医療費の抑制につながり、やがては国家全体の医療費抑制にもつながるのです。こんにち日本人の多くは健康でありたいと願い、食事にも運動にも個人差はあるものの、強い健康志向を持っているといっても過言ではありません。そんな現状のなかで、どのように検診率を向上させるべきなのか伺いたいと思います。</p> <p>(1) 2025問題について</p> <p>すでに2025年を迎えた現在、多摩市における2025年問題をどのように把握し、どのような対策をとってきているのか。今後の未来における課題も含めてお聞きします。</p> <p>(2) ビジネスケアラーへの支援について</p> <p>高齢者が増えることにより、仕事をしながら家族の介護をおこなう「ビジネスケアラー」の増加も予想されています。2030年にはビジネスケアラーの数はピークを迎え、全国で約318万人になると推計されています。少子高齢化により労働力が減少している若国において、介護が原因で仕事が十分にできない人が増えると、生産性の低下や経済的な損失が問題となってきます。さらには「介護離職」につながる可能性も大きく、社会全体に大きな影響を及ぼすことになるでしょう。ビジネスケアラーへの支援は、高齢化が進む多摩市にとっても重要かつ喫緊の課題です。どのように考えているのか伺います。</p> <p>(3) がん検診の受診率が向上にむけて</p> <p>ちなみにがん検診を受けない理由に関して以前内閣府が行った調査によると「時間がない」が30,6%、続いて「健康状態に自信があり必要性を感じない」が29,2%、「必要な時はいつでも医療機関を受診できる」が23,7%、「費用が掛かり経済的にも負担になる」が15,9%という事でした。このような結果を見て、多摩市の現在の検診率と、今後取り組むべき課題はどのようなものであるか伺います。</p> |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 項目別質問内容

#### (4) フレイル予防の大切さについて

厚生労働省の「令和３年度 介護保険事業状況報告」によると、２０２１年度に要介護認定（要介護１～５）を受けた人は約６８９，６万人となっています。２０００年度の要介護認定者２５６，２万人と比較すると、約２，７倍にも達しています。今後も要介護認定者の増加が予想され、それに伴い、医療・介護費用が国や自治体の財政を圧迫することも懸念されています。厚生省のでも、２０２５年度の介護費の予想は１６，４兆円（ＧＤＰ比２，５％）と、２０１２年度の８，４兆円の約２倍となっている。また、医療費についても２０２５年度予想は５４，４兆円（ＧＤＰ比８，４％）～５４，９兆円（同８，５％）と２０１２年度の３５，１兆円から大幅に増加しているのです。これ以上、介護費・医療費を増やさないため、そして、自治体の財政負担を減らすためにもフレイル予防は早急に取り組むべき重要な課題であります。

多摩市として、フレイル予防の強化にどう取り組み、今後の課題をどのようにとらえているか伺います。

# 一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和7年2月14日

多摩市議会議員 あらたに 隆見

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

## 質問項目

- 1 新たなステージの公園を活かしたまちづくりについて
- 2 地下インフラの整備・点検について

## 答弁者

市長・教育長等

|        |           |        |
|--------|-----------|--------|
| 受<br>付 | 令和7年2月14日 | No. 10 |
|        | 午前7時10分   |        |

## 項目別質問内容

|   |                                                                                                                                                                               |
|---|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 新たなステージの公園を活かしたまちづくりについて                                                                                                                                                      |
|   | 多摩市は緑や公園が多いことがセールスポイントであります。多くの公園が設置から 30 年以上が経過し、更新費用や公園に対する住民ニーズの変化などに対応する必要が出てきました。市は昨年、多摩市パークマネジメント計画を作成し、同時に公園施設長寿命化計画も改正を行い、新時代の公園に向けての歩みをスタートいたしました。                   |
|   | その一つのシンボルでもある多摩中央公園の全面リニューアルオープンが間近に迫り、期待に胸を膨らませています。                                                                                                                         |
|   | 計画策定から 1 年がたち、いくつかのエリアで身近な公園でのワークショップや新たな公園活用の社会実験も行われています。しかし、まだまだ市民の方に多摩市の公園が生まれ変わっていくことが知られていないと思い、今回は公園をテーマに取り上げることとしました。                                                 |
|   | この質問を契機に一人でも多くの方に新たな公園づくりに興味を持っていただき、市民とともに公園を活用したまちのにぎわいづくりに繋がればとの思いで以下質問いたします。                                                                                              |
|   | (1) 多摩市では PFI 事業について過去にいろいろと検討を重ねてきましたが実現には至りませんでした。やっと実現できたパーク PFI 事業である多摩中央公園が改修整備を終え、いよいよ 4 月に全面リニューアルオープンします。PFI 事業で行うその効果についてどのように考えているのかまた、来園者数などどのような目標を掲げているのかお伺いします。 |
|   | (2) 多摩市パークマネジメント計画が発表になって 1 年が経ちましたが、本計画実現へ向けての市長の思いや、実際に進めて行く中で今後の課題をどのように受け止めているのかお伺いします。                                                                                   |
|   | (3) 多摩市パークマネジメント計画では多岐にわたり取り組むべき内容があげられていますが、今後の進め方及び優先すべきこととしてどのように捉えているのかお伺いします。                                                                                            |
|   | (4) 多摩市パークマネジメント計画及び公園施設長寿命化計画は 10 年の計画ですが、本計画実現に向けて従来の緑を含めた維持管理費より一時的に費用が掛かると推測されますが、予算確保に向けての考え方をお伺いします。                                                                    |
|   | (5) グリーンライブセンターもリニューアルオープンされますが、今まで以上に市民に愛され活用されることを望んでいます。今後の役割と運営手法についてどのように進められているのかお伺いします。                                                                                |
|   | (6) 多摩市の公園がより多くの人に「使われ活きる公園」になるためには、現在進めています社会実験を踏まえて、新たな時代に合わせた公園利用の拡充のため、多摩市公園条例改正も必要ではないかと思いますが、市長の見解をお伺いします。                                                              |

## 項目別質問内容

2 地下インフラの整備・点検について

埼玉県で発生しました大規模道路陥没事故は近隣住民の生活に大きな影響が出ました。また、巻き込まれた方の救出も困難を極め、改めて今後の地下インフラの整備・点検の重要性を感じた事故でした。

本事故の報道を受けて多くの市民からも多摩市は大丈夫なのかとの不安の声も寄せられています。多摩市の状況を確認の意味で以下質問いたします。

(1) 多摩市でも以前に下水道管の破損でアスファルトが割れ道路が通行止めになる事故がありました。下水道施設の老朽化対応はどのようにされているのかお伺いします。

(2) 下水道設備で事故が起こった場合に、市民生活に影響が出る利用制限をしないで済むような迂回措置等の対策はとれているのかお伺いします。

(3) 通常の道路点検では地下の空洞化は発見しにくいのですが、路面下等の空洞化検査などはどのようにされているのかお伺いします。

(4) 地下には電気・水道・ガス・光ケーブルなど住民生活を支えているインフラが数多く整備されていますが、市内の整備状況は正しく掌握されているのかお伺いします。

# 一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和 7 年 2 月 1 4 日

多摩市議会議員 しらた 満

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

## 質問項目

- 1 予算要求時より乖離 80 億円の財政難に市民の安心・安全を  
どのように確保するのか
- 2 多摩市の子ども政策と安全について

## 答弁者

市長・教育長等

|        |                  |         |
|--------|------------------|---------|
| 受<br>付 | 令和 7 年 2 月 1 4 日 | No. 1 4 |
|        | 午前 1 1 時 2 4 分   |         |



## 項目別質問内容

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 予算要求時より乖離 80 億円の財政難に市民の安心・安全をどのように確保するのか                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| <p>内閣府は、令和 6 年 9 月の月例経済報告において、「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。」とし、先行きについては、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」としています。</p> <p>これまでの多摩市の財政は、歳入の根幹をなす市税収入は、前年度に引き続き過去最高を更新しました。しかし国の景気の動向が市税収入に与える影響は大きく、海外景気の下振れ等のリスクが指摘される中、社会・経済情勢をより一層注視しなければならないのです。令和 6(2024)年度、中期財政見通しからの令和 7 年度の一般会計の推計は、618 億 3000 万。今回の当初予算原案では、686 億 5000 万。差は、68 億 2000 万円でありました。将来の見通しがつきにくく物価高騰に税収の伸びが追い付かない、こうした見通しの難しさを踏まえて、以下質問いたします。</p> |
| <p>(1) 令和 7 年度予算編成方針には、「多摩市はこれまでも市民の安全安心の確保と市民生活支援を第一の責務とする中で、厳しい財政状況の中で生み出した財源を新たな行政課題への対応や未来への投資に配分し、市民や社会を取り巻く情勢変化に柔軟に対応すべく、改めて職員一人ひとりが現状を認識したうえ、一丸となって新年度予算編成に取り組むものとする。」とありますが、優先順位のつけ方などについて、どのような議論をし、決定されてきたのか、内容を伺います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| <p>(2) 自動運転バスの走行実験を 2019 年と昨年に、そして小型モビリティの実証実験も昨年行われましたが、多摩市の公共交通や将来の暮らしやすい街を維持するために、どのように役立てられたのか、伺います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| <p>(3) 高齢化が進む多摩市では、公共交通、高齢者の移動手段、そして病院の連携が、地域社会の維持においてますます重要となっています。多摩市の見解を伺います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| <p>(4) 急な停電は、私たちの生活に大きな影響を与える可能性があります。多摩市は、市民の安全確保と混乱を最小限に抑えるために、どのような対策を講じる必要があるのか、伺います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |

## 項目別質問内容

|                                                                                                                                            |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (5) ドクターヘリは、救命率向上や後遺症軽減を目的とした救急医療システムです。東京都では救急医療体制のさらなる充実化を図るため、令和4年3月31日から多摩地域で「東京都ドクターヘリ」の運行を開始しました。多摩市のランデブーポイント等の対応について、伺います。         |
| (6) 下水道施設は、市民生活にとって重要な施設であります。2012年9月定例会の私の一般質問の答弁では、「平成23年度末までの管渠改修延長は2万6247メートルで全体の72%となりました。平成27年度完了を目途に整備を進めていきます。」とありますが、現在の状況を伺います。  |
| (7) 熱中症対策として、また避難所ともなる体育館の空調設備整備を検討する際には、緊急防災・減災事業債（令和7年度までの時限措置）で3割の負担でエアコンが設置できるものです。そして空調設備整備臨時特例交付金を更に活用することで、効率的な整備が可能になるか伺います。       |
| 2 多摩市の子ども政策と安全について                                                                                                                         |
| 多摩市ではさまざまに子どもまん中の政策が進められ、少子社会でも誰一人取り残さない施策が展開されています。さらに保護者や地域の意見しっかり聞きながら、充実させていくために、以下伺います。                                               |
| (1) 多摩市のいわゆる子ども政策は、子どもが増えるということだけが目標ではないと思いますが、多摩市の子どものウェルビーイングを市長はどのようにお考えなのか、伺います。                                                       |
| (2) 少子化が加速する中で、学校統合や廃校など、近年の他県などでの先行例ではどのようなことが考えられるのか、伺います。                                                                               |
| (3) 朝早く出かけなければならない働く保護者にとって、登校前の子どもの居場所は大きな課題となっていますが、学校の先生方には働き方改革もあり、先生方だけに任せられない現状から考えて、学童クラブの校内化や放課後子ども教室などの充実を進める市としての解決策を伺います。       |
| (4) 警視庁のホームページには和田駐在所が今でも機能している様に記載されていますが、多摩市の市民はもとより通学路等の子供の安全を考えると一刻も早い再開が待たれるところです。稲城市でも分署の配置などを市長を中心に要望していると聞きますが、同じ管轄の多摩市の駐在所については、ど |

## 項目別質問内容

のようになっているのか、伺います。

**資料要求欄**（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

① 自動運転バス・小型モビリティ実証実験にかかった市の費用